※１．必ず全て**委任者本人が自署**し代理人に渡してください。
（委任状を偽造し行使した者は、私文書偽造・同行使罪で罰せられます。）
※２．窓口に来られる方の**本人確認書類（運転免許証等）を持参**してください。
※３．≪**戸籍証明書に関する委任**≫の場合は、**本籍地等を必ず記入**してください。
※４．**個人番号（マイナンバー）・住民票コードの載った証明書は、即日交付できません。**
後日、委任者本人の住所へ郵送となります。

委　任　状

海南市長　宛て　　令和　　年　　月　　日

【委任者】
（頼む方）

住　所

氏　名

生年月日　大正・昭和・平成・令和・西暦　　年　　月　　日

電話番号

※お電話で意思確認をさせていただく場合がございます。

私は、下記の者を代理人として、下記の証明書の交付請求及び受領、届出・申請に関する権限を委任します。

【代理人】（窓口に来られる方）

住　所

氏　名

生年月日　大正・昭和・平成・令和・西暦　　年　　月　　日

【委任事項】（該当する□欄に✓を記入してください。）

≪住所の異動等に関する委任≫

□ 住民異動届　【転入・転出・転居・（　　）】

□ 住民票(除票)の写し	通	□ 世帯全員 □ 世帯一部（氏名：　　）

●世帯主の氏名・続柄の記載　□ いる　□ いらない　●本籍・筆頭者の記載　□ いる　□ いらない

≪戸籍証明書に関する委任≫

本　籍	和歌山県海南市		
筆頭者の氏名		必要な方の氏名	年　月　日生

□ 全部事項証明書(戸籍謄本)	通	□ 戸籍の附票(□全部　□一部　□廃棄)	通
□ 個人事項証明書(戸籍抄本)	通	□ 基本事項のみ（氏名・生年月日・性別・住所・住定日）	
□ 身分証明書	通	□ 選択項目あり　□ 本籍・筆頭者を記載 □ 在外選挙人登録情報を記載	
□ その他　・独身証明書（　　）	通		

相続等で連続する戸籍を請求する場合

氏名（　　）の（□ 出生 □ 婚姻 □ 転籍）から（□ 現在 □ 婚姻 □ 死亡）までの戸籍　　組

≪本人通知制度に関する委任≫ □ 本人通知制度【事前登録・廃止】	≪旧氏併記に関する委任≫ □ 旧氏併記【申請・削除・変更】

≪使用目的≫

□免許　□年金　□相続　□登記　□パスポート　□車の登録・廃車等
□その他（下記に提出先・具体的理由を記入してください。）

※委任者本人が委任状を書けない場合は、代筆者が委任状および代筆証明書を記入してください。

※委任者本人が書けない場合とは、あくまでも、委任者本人の意思確認が可能であり「目や手が不自由なため字を書くことができない。」のみです。「認知症で書けない」や「入院中で意識がない」など委任者本人の意思確認ができない場合は、委任状を使用することはできませんのでご相談ください。

代筆証明書

委任者本人が下記理由により自署できないため、委任者本人の意思確認の上、代筆しました。

理由＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代筆者】

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（本人との関係）＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日　大正・昭和・平成・令和・西暦　＿＿＿＿＿＿＿＿年　＿＿月　＿＿日

＊記入時の注意事項＊

以下の①から③のいずれかの方法でご記入ください。

①委任状（表面）を委任者（頼む方）本人がすべて記入

委任者本人が自署し代理人に渡してください。

②代理人がすべて記入　【委任者（頼む方）が字が書けない場合に限る】

代理人が委任者本人の意思を確認の上、委任状（表面）と代筆証明書（裏面）を記入し、委任者（頼む方）の本人確認書類の原本または写しを提示してください。

（本人確認書類の例:障害者手帳、マイナンバーカード、資格確認書、介護保険証 など）

③代理人以外の第三者がすべて記入　【委任者（頼む方）が字が書けない場合に限る】

代理人以外の第三者が委任者本人の意思を確認の上で、委任状（表面）と代筆証明書（裏面）を記入してください。

（第三者の例：介護施設の職員、ケアマネジャー、入院先の病院職員 など）